厚生労働省　愛媛労働局　愛媛働き方改革推進支援センター
（協力）今治建設業協同組合

相談無料

働き方改革に関する相談窓口のご案内

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行され、新しい仕組みやルールが設けられるようになりました。

そこで、今治建設業協同組合では、相談に対応するべく、「働き方改革に関する相談窓口」を設置しました。お気軽にご相談ください！

たとえば、このような労務課題やお悩みにお答えいたします。

- 時間外労働削減や３６協定について詳しく知りたい
- 非正規雇用の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えて欲しい
- 助成金を活用したいが、利用できる助成金が分からない

◆相談日時／令和５年９月１２日（火）　１０月１１日（水）

◆場　所　／今治建設業協同組合　　今治市いこいの丘4番地2

（13：30～15：30）

【申込方法】

相談を希望される方は、下記申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたはTELでお申込みください。
9月の相談日は9月5日(火)までに、10月の相談日は10月4日(水)までにお申し込みください。

（今治建設業協同組合　TEL　0898-22-1477　FAX　0898-24-1398）

《 相談体制 》 社会保険労務士がご相談に応じます。

今治建設業協同組合宛　「働き方改革に関する相談窓口」申込書

事業所名		住所	
フリガナ		電話番号	ー
ご担当者名		FAX	ー
希望日	令和　　年　　月　　日	希望時間	：

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当相談窓口以外には使用いたしません。

お問い合わせ先

愛媛働き方改革推進支援センター　TEL 0120-005-262　FAX 089-913-5502
〒790-0067　松山市大手町2丁目5-7　愛媛県法人会連合会会館1階

今治建設業協同組合　TEL 0898-22-1477　FAX 0898-24-1398
〒794-0085　今治市いこいの丘4番地2